

記載例

令和 2 年 2 月 25 日

貴社で作成している売上高が把握できる書類（試算表、売上帳など）がある場合は、当該資料のご提出で差し支えありません（この場合、本申出書の提出は不要です。）。

住 所
商号又は名称

原則として、借入申込みの前月（又は令和2年1月以降の把握できる最新月）1ヵ月（月ベース）の売上高をご記載ください。
ただし、月の途中の売上高が把握できる場合は、借入申込みの前日（又は把握できる最新日）からさかのぼって1ヵ月間の売上高（注）でも差し支えありません（この場合、年月欄は「令和2年2月25日～令和2年3月24日」などをご記載ください。）。

次表のとおり
ることを申告します。

	年月	金額
最近1ヵ月の売上高 (①)	令和2年 3月	100,167,800 円

い
ず
れ
か
一
方
に
チ
ェ
ッ
ク
し
て
く
だ
さ
い。

<input checked="" type="checkbox"/> 業歴が1年1ヵ月以上の方 ⇒ 前年（前々年）同期の売上高をご記入下さい。		
前年（前々年）同期の売上高 (②)	平成31年 3月	158,958,700 円

<input type="checkbox"/> 業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の方等 ⇒ 過去3ヵ月間の平均売上高（注）と、令和元年12月までの平均売上高（注）とを比較してください。		
---	--	--

<input type="checkbox"/> 過去3ヵ月間の平均売上高 (③)		円
---	--	---

<input type="checkbox"/> 令和元		
<input type="checkbox"/> 令和元		

上記に対応した前年（前々年）同期の期間をご記載ください。
最近1ヵ月の売上高から控除できる金額は、最近1ヵ月の売上高に対応した免除等を実施した金額に限られます。
なお、比較対象となる「前年又は前々年の同期の売上高」（業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、過去3ヵ月（最近1ヵ月を含む。）の平均売上高、令和元年12月の売上高又は令和元年10月、11月及び12月の平均売上高）に対応する支払についても同様の免除等がなされている場合は、その免除等の金額を控除した「前年又は前々年の同期の売上高」等を記載してください。

- (注) 1 業歴1年1ヵ月以上の方は、①の金額が②の金額と、業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の方は、①の金額が③、④または⑤の金額と比較して5%以上減少している方が対象となります。
2 売上高は正確に記載してください。
3 不動産賃貸業等、契約に基づき定期的に売上として計上される業種を営む方であって、新型コロナウイルス感染症の影響により取引先に対し支払の免除若しくは猶予を実施している場合又は取引先からの支払い遅延がある場合は、当該金額を最近1ヵ月の売上高から控除することができます。
4 後日、公庫から根拠資料の提出をお願いする場合がありますので予めご了承ください。
5 本申告書への実印等の押印は不要です。

ご提出書類、本申出書の記載について、ご不明点がある場合は、公庫窓口までご連絡ください。